

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
分担研究報告書

高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究  
- 就労系福祉サービス事業所利用の現状と課題 -

研究分担者：青木 美和子 札幌国際大学人文学部心理学科

研究要旨

高次脳機能障害の支援体制については、支援普及事業開始から 10 年以上経過し、全都道府県に支援拠点機関が設置され制度上の整備は進んだ。しかし障害福祉制度の運用の面においては、高次脳機能障害の障害特性に十分対応しているとは言えない状況である。高次脳機能障害者が各種障害福祉サービス利用時における障害特性に応じた対応について、現状の実態調査及び分析を行い、これまでの高次脳機能障害研究の成果を生かし、実態を踏まえた対応法を提示することは喫緊の課題である。本調査において分担研究者である筆者は、就労系福祉サービス事業所の調査を担当した。平成 30 年度は、札幌市内の就労継続支援 B 型事業所 337 か所を対象に高次脳機能障害者のサービス利用の実態とその課題について調査を行った。回答した事業所 141 か所（回収率 41.8%）のうち、高次脳機能障害者の利用者がいる箇所は、51 か所（全事業所の 36.2%）、利用者の属性は 40 代から 60 代の男性が大半を占めていた。作業における高次脳機能障害者に見られる問題点としては、注意障害に関わることが記憶障害に関わることより多く挙げられたが、それぞれの事業所内において高次脳機能障害の利用者への配慮や環境調整などの支援が試みられていた。作業中に見られる注意や記憶障害に関する問題点は作業提示の工夫や環境調整などによって対処されることが多かったが、社会的行動障害に対する支援の困難さを多くの事業所は抱え、対応に苦慮していることが明らかになった。

また、現在、高次脳機能障害者の利用者がいる事業所から、今後取り組みたい課題として、効果的な支援をするために高次脳機能障害の支援・対処法を学ぶ機会が挙げられたが、現在、利用者はいないが今後、ニーズがあれば高次脳機能障害者の利用者の受け入れを検討する事業所においても支援・対応方法についての学習の機会を必要としていることが明らかになった。

A. 研究目的

高次脳機能障害の支援体制については、支援普及事業開始から 10 年以上経過し、全都道府県に支援拠点機関が設置され制度上の整備は進んだ。しかし障害福祉制度の運用の面においては、高次脳機能障害の障害特性に十分対応しているとは言えない状況である。高次脳機能障害者が各種障害福祉サービス利用時における障害特性に応じた対応について、現状の実態調査及び分析を行い、これまでの高次脳機能障害研究の成

果を生かし、実態を踏まえた対応法を提示することは喫緊の課題である。本研究は、高次脳機能障害者の各種障害サービス利用の現状と課題を分析するとともに先行する研究の知見も合わせ、障害福祉サービス事業者向けの支援マニュアルを作成し、高次脳機能障害者への適切な支援につなげることを研究の目的とした。本研究において分担研究者である筆者は、就労系福祉サービス事業所の調査を担当した。平成 30 年度は、支援普及事業開始時から支援拠点機関が設

置された札幌市内の就労継続支援 B 型事業所を対象に高次脳機能障害者のサービス利用の実態とその課題について調査を行った。

## B．研究方法

### 1．調査対象

札幌市内の全ての就労継続支援 B 型事業所 337 か所を対象に郵送にて質問紙調査を行い、141 か所からデータを得た（回収率 41.8%）。

### 2．調査時期

平成 30 年 12 月に実施された。

### 3．調査内容

高次脳機能障害者の受け入れの有無、高次脳機能障害者の利用数及びその属性、原因疾患、手帳所持の有無、作業の内容、作業時の様子、支援方法、支援における問題点、今後の課題などについて調査した。

### 4．倫理面への配慮

本調査は、「高次脳機能障害の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究」の一環として、就労系福祉サービス事業所を利用の現状及び、障害特性に応じた対応上の課題を明らかにする目的で行われること、返送をもって調査協力への同意とさせていただきます、調査に協力しないことで何ら不利益を受けることはないことを調査協力願いに明記した。調査に当たっての危険性、不利益については、身体的、心理的危害や社会的不利益が生じることはないこと、情報漏洩を防止するための方策をとること、またデータ上には機関名は使用せず匿名化

（番号など）し、機関名と匿名化した番号の連結票は、暗号化して保護し、調査結果においてもすべて機関名を特定できない形で処理することとし、調査対象者にも同意を得た。

## C．研究結果

### 1．高次脳機能障害者の利用状況について

#### （1）高次脳機能障害者の利用の有無

高次脳機能障害者の利用者がある箇所は、回答があった 141 か所のうち、51 か所（36.2%）利用者がいないか所は 90 か所（63.8%）で、高次脳機能障害者数は 128 名であった。

#### （2）利用者の属性

利用者の性別と年齢については、表 1 のとおりである。40 代から 60 代の男性の利用者が全体の 78.5%を占めていた。

表 1．利用者の性別と年齢

年代	男性	女性	計	%
10代	0	0	0	0.0%
20代	7	4	11	9.8%
30代	7	6	13	11.6%
40代	18	6	24	21.4%
50代	21	4	25	22.3%
60代	37	2	39	34.8%
計	90	22	112	100.0%

#### （3）原因疾患

原因疾患については、脳血管障害 45 名（40.9%）、脳外傷 41 名（37.3%）、その他の疾患 18 名（16.4%）であった。

表 2 . 原因疾患

原因疾患	人数	%
脳外傷	41	37.3%
脳血管障害	45	40.9%
その他の疾患	18	16.4%
その他	3	2.7%
不明	3	2.7%
計	110	100.0%

#### ( 4 ) 手帳の所持について

手帳の所持については、精神障害者福祉手帳所持者が 70 名、身体障害者手帳所持者が 40 名であった。また、手帳を所持していない方が 5 名いた。

表 3 . 手帳の所持について ( 重複あり )

障害者手帳の所持	人数
身体障害	44
精神福祉	70
療育	6
不明	1
所持なし	5
計	126

## 2 . 利用者の作業内容

高次脳機能障害者の作業内容としては多くの就労継続支援 B 型事業所で行われている作業内容と同様に、折り作業 ( 26 か所 ) や、ラベル・シール貼り ( 25 か所 )、パソコン入力 ( 20 か所 )、箱や部品の組み立て ( 16 か所 )、詰め作業 ( 15 か所 )、ポストイニング ( 14 か所 ) などの比較的軽度な作業が多かった。

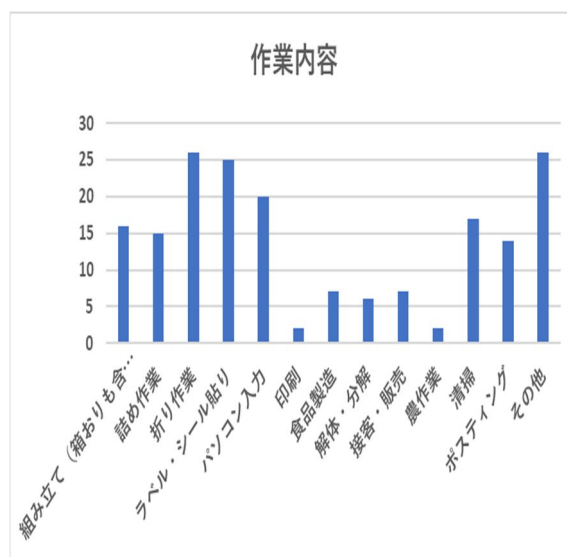


図 1 . 利用者の作業内容

## 3 . 高次脳機能障害者の作業時の問題点

高次脳機能障害者の作業中の様子について記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害の特性に関わる 23 項目に関してその発生頻度について「よくある」「たまにある」「ほとんどない」の 3 件法で質問をした。高次脳機能障害者の作業時における問題点として「何度も同じことを聞く」「時間がたつと作業の手順など思い出せない」「新しいことが覚えられない」などの記憶障害に関する点より、「同時に複数のことに注意を向けられない」「ミスに気がつかない」などの注意障害に関する問題点がよく見られることが分かった。また、「作業においてこだわりや自己主張が強い」「指示がないと動けない」などの社会的行動障害に関する特性も問題点として多く挙げられた。

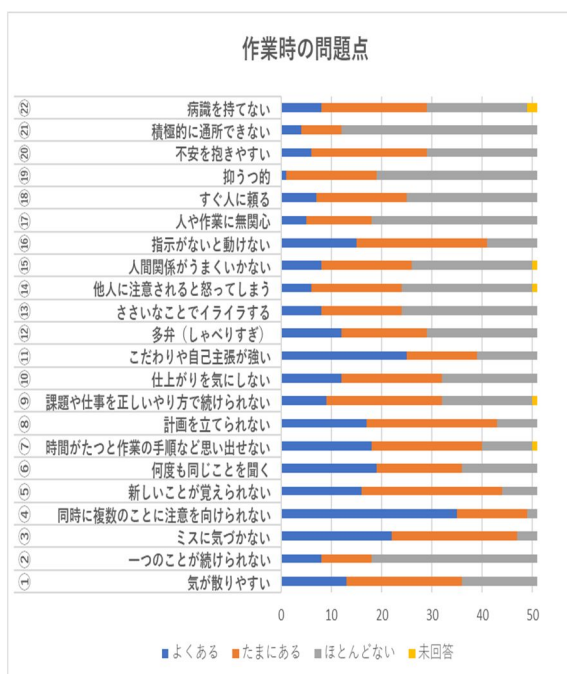


図2．高次脳機能障害者の作業時の問題点

#### 4．高次脳機能障害者への配慮や環境調整

作業時に高次脳機能障害者に対してどのような配慮や環境調整をしているかを自由記述してもらった。その記述を分析すると下記の～の6つの大きなカテゴリーに分類することができ、また、さらにいくつかの下位カテゴリーに分類整理することができた。

##### 作業提示 34件

（繰り返し12件 声掛け2件 スモールステップ5件 本人の意思尊重3件 モデリング4件 メモの作成3件 手順の視覚化2件 支援者固定1件）

##### 物理的配慮 17件

（個人空間づくり6件 人・モノの固定4件 事故予防5件 作業道具の工夫1件 集中しやすい環境づくり1件）

##### 心理的配慮 11件

（不安軽減3件 対人関係の調整2件 こだわりの回避1件 確認2件）

##### 個別配慮 3件

（細かな休憩2件 通所日数の調整1件）

##### 家族との連携 1件

##### 他者からの理解促進 1件

高次脳機能障害者が就労継続支援B型事業所において作業時するときには、作業環境の調整から作業提示の仕方、そして心理的、身体的な配慮などに至るまで多岐にわたり支援の工夫や配慮が必要となることがわかる。

#### 5．高次脳機能障害者への支援における困難さ

高次脳機能障害者を支援するとき困難を感じている点を自由記述してもらった。記述内容を分析すると、～に分類することができた。

社会的行動障害に関わるもの 13件  
（感情コントロールができない、主に易怒性）

記憶障害に関わるもの 6件  
（作業の段取りを忘れてしまう、どこかで覚えているのかわかりにくい、作話）

障害に対する職員の理解不足 5件  
（知識の不足、障害かパーソナリティの問題か区別がつきにくい）

注意障害に関わるもの 3件  
（転導性、作業の確認不足）  
職員の配置 2件  
（目が離せないので人がとられる）

言葉の理解が難しい 2件  
失語、その他

就労継続支援B型事業所において高次脳機能障害者への支援上の困難は、怒りなどの感情コントロールができないという社会的行動障害に関するものが多く、次いで、記

憶障害に関わるもの、職員の障害に対する理解不足に関わるものであった。

## 6. 高次脳機能障害者を支援するときに重視すべき点

高次脳機能障害者を支援するときに、重視している支援姿勢について、優先度が高い順から3つ選択してもらった。重視している支援姿勢として、「周りの人々と良い関係が保たれるように支援する」という回答(38か所)が一番多かった。次に「多少失敗しても、そこから成長できるように支援する」(36か所)、「精神的な支援をする」(26か所)という回答が続いた。高次脳機能障害の特性に応じた支援以外にこのような支援の視点も必要とされることがわかった。

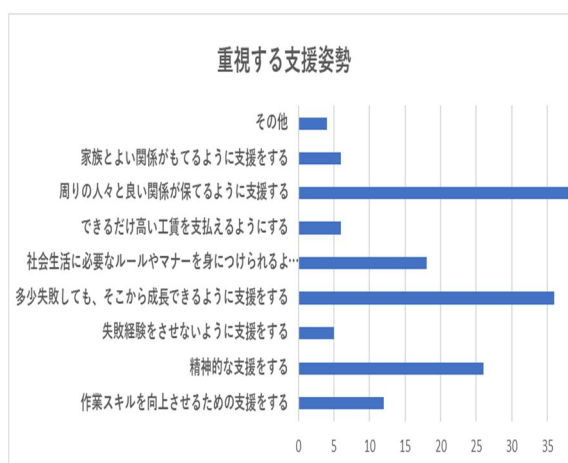


図3 支援において重視すべき支援姿勢

## 7. 高次脳機能障害者の職業生活の質向上に必要な支援

高次脳機能障害者の職業生活の質向上に必要なと思われる支援について、優先度が高い順から3つ選択してもらった。優先度が高いのは、「仕事に対する意欲が向上するように支援する」(31か所)、「チームの一員

として仕事をしていると自覚できるように支援する」(21か所)、「職場に適應できるように支援する」(17か所)、「物理的に働きやすい環境(作業場、休憩場所なども含む)を提供する」(15か所)、「仕事上の人間関係に満足できるように支援する」(14か所)等であった。

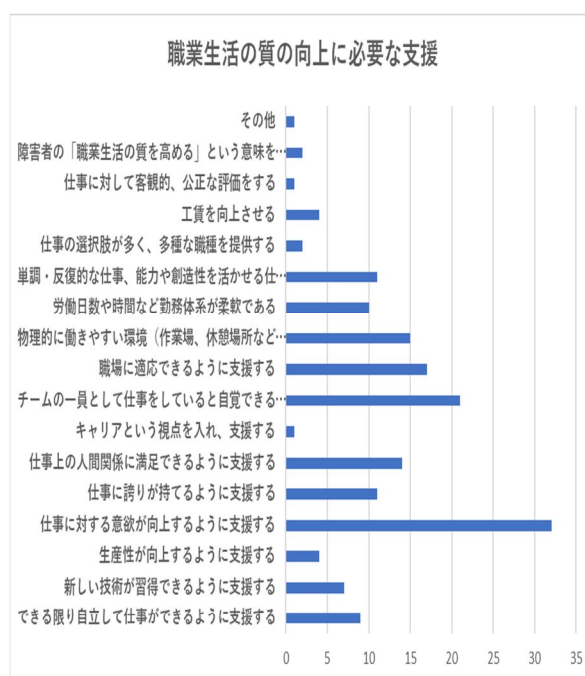


図4. 職業生活の質の向上に必要な支援

## 8. 今後取り組みたい課題や支援技術向上のために必要とされるもの

事業所が高次脳機能障害者に対する支援において取り組みたい課題や支援技術のために必要とされるものについての自由記述では、「高次脳機能障害についての知識を深めたり、支援・対応方法についての学習の機会」(17か所)、「事業所内におけるさらなる支援・対応の工夫」(11か所)、「地域における支援体制整備」(3か所)等の記載があった。

表4．今後取り組みたい課題や支援技術  
(複数回答)

今後取り組みたい課題	箇所
支援・対応方法についてなどの学習の機会	17
支援・対応方法の工夫	11
地域における支援体制	3
その他	5
特になし	2

9．事業所に高次脳機能障害者の利用者がいない理由と受け入れ可能になる条件

(1) 利用者がいない理由

今回の調査では、回答があった141か所のうち、高次脳機能障害者の利用者がある箇所は、51か所(36.2%)、利用者がいないか所は90か所(63.8%)であった。利用者がいない理由についての自由記述では、「希望者がいない」という理由が全体の72%を占めていた。その他、「作業所の活動内容と本人のできる、あるいは希望する作業のミスマッチ」というものも少数(6%)あった。そのほか、「過去に在籍していたが、他の事業所に異動」、「高次脳機能障害者と思われるが診断されていない」という記載もみられた。

(2) 今後の受け入れ検討の可能性と受け入れが可能になる条件

高次脳機能障害者の利用者がいない90か所のうち、今後受け入れを検討する箇所は、55か所(61.1%)、受け入れ予定がない箇所は、12か所(13.3%)であった。

表5．受け入れの可能性について

受け入れの可能性	回答数	%
ある	55	61.1%
ない	12	13.3%
未回答	23	25.6%
計	90	100.0%

受け入れが可能になる条件についての自由記述では、「高次脳機能障害に対する理解・情報の取得」(9か所)、「暴力・暴言など重い社会的行動障害がないこと」(9か所)、「スタッフ体制が整うこと」(6か所)、「送迎不要なこと」(6か所)、「コミュニケーションが可能なこと」(5か所)、「作業のマッチング」(4か所)などが挙げられた。一方で、条件は特になしという事業所は8か所あった。

表6．受け入れが可能になる条件

(複数回答)

受け入れ可能になる条件	箇所
知識・情報の取得	8
重い社会的行動障害がないこと	8
スタッフの支援体制が整うこと	6
送迎が不要なこと	6
コミュニケーションが可能	5
作業のマッチング	4
就労意欲があること	2
環境整備	2
家族や関係機関との相談体制	2
特になし	8

D．考察

障害者が地域で安心して生活できる社会、自立と共生の社会の実現を目指して行なわ

れた社会福祉制度改革において、2006年の障害者自立支援法施行以降、従来の障害者福祉サービス体系を大幅に変更され、障害者が「もっと働ける社会」を目指して特に就労支援が強化されてきた。現在のところ、就労系福祉サービスにおいてそのサービス利用者が一番多いのは就労継続支援 B 型事業所であり、障害者が地域で生活を営み、働き、暮らしていけるよう地域生活支援の重要な役割を担っている。したがって、高次脳機能障害者に対しても就労継続支援 B 型事業所の利用の現状や課題を明らかにすることは意義がある。

今回の札幌市内の就労継続支援 B 型事業所において、調査票の回答があった事業所 141 か所のうち、51 か所、128 名の高次脳機能障害者の利用があることが判明した。直接の比較対象にはならないが、札幌市内の就労継続支援 B 型事業所も含む障害福祉サービス提供機関 248 か所を対象にした調査(2009)において、高次脳機能障害者の利用者がいる施設は 25 施設、86 名であったことを考えると、就労継続支援 B 型事業所を利用する高次脳機能障害者は増えていると考えてよいだろう。

札幌市内においては、高次脳機能障害者に特化する(利用者に限る)就労継続支援 B 型事業所 1 か所のみで、その他の事業所においては高次脳機能障害者以外の障害者も在籍する。したがって、作業内容も他の障害者と同じ折り作業やラベル・シール貼り、組み立てなどの軽作業が中心となることが多い。

作業時において問題となるのは、高次脳機能障害の特性でもある注意障害、記憶障害に関わることであるが、それぞれの事業

において、配慮や環境調整の工夫がされていた。例えば、作業は記憶に負荷をかけないように「同じ作業を繰り返す」、「スモールステップで行う」、「モデルを見せる」、「メモの作成」、「手順の視覚化」などの支援を行なっている。また、注意障害に対しては、「休憩をこまめにとる」、「個人空間づくり」、「集中しやすい環境づくり」、「事故予防」などの対策がとられていた。

高次脳機能障害者の利用者がいる事業所から今後取り組みたい課題として「支援・対応方法についての学習の機会」が多く挙げられた。より効果的・適切な支援をするために、研修会などの知識、支援技術などの学習の機会や特性に応じた支援マニュアル、さらには他の事業所との連携や学びあいの場を必要としていることが明らかになった。また、現在、高次脳機能障害者の利用がない事業所においても受け入れが可能になるには、「知識・情報の取得」ができることが条件として挙げられていた。これまでも支援事業などの一環で、高次脳機能障害の知識、支援方法などに関する講習会などは札幌でも毎年数回開催されていたが、今後も継続して開催すること、そして、より多くの支援者に知識や情報を共有するツールとして支援マニュアルの開発は必要であろう。

今回の調査では、暴力や易怒性、感情のコントロールができない等の「社会的行動障害」が事業所において支援困難な点として挙げられた。また、現在高次脳機能障害者を受け入れていない事業所が今後高次脳機能障害者を受け入れる条件として「重い社会的行動障害がないこと」を条件とする事業所もあった。社会的行動障害は、日常生活や社会生活への適応、特に人間関係に困難を

もたらずのものである。多くの事業所が、重視する支援姿勢として「他の利用者と良い関係が保てるように支援する」ことを挙げていることや高次脳機能障害者の受け皿を広げるためにも、事業所に向けて支援困難度が高い社会的行動障害に対する対応法を提示することは急務であろう。

## E．結論

高次脳機能障害者が地域で生活を営み、働き、暮らしていくために就労系福祉サービス事業所は重要な役割を担っている。その中でも利用者が多いと予想される就労継続支援 B 型事業所においては、作業中に見られる問題点として、記憶障害より注意障害に関するものが多く挙げられたが、それぞれの事業所内において高次脳機能障害の利用者への配慮や環境調整などの支援が試みられていた。作業中に見られる注意や記憶障害に関する問題点は作業提示の工夫や環境調整などによって対処されることが多かったが、社会的行動障害に対する支援の困難さを多くの事業所は抱え、対応に苦慮していることが明らかになった。また、現在高次脳機能障害者を受け入れていない事業所が今後高次脳機能障害者を受け入れる条件として重い社会的行動障害がないことを条件とする事業所もあった。支援困難度が高い社会的行動障害に対する対応法を提示することが必要である。

また、現在、高次脳機能障害者の利用者がある事業所から、今後取り組みたい課題として、効果的な支援をするために高次脳機能障害の支援・対処法を学ぶ機会が挙げられたが、現在、利用者はいないが今後、二-

ズがあれば高次脳機能障害者の利用者の受け入れを検討する事業所から受け入れの条件として支援・対応方法についての学習の機会があることが挙げられた。研究会や講演会などを今後も継続して開催すること、そして、より多くの支援者に知識や情報を共有するツールとして支援マニュアルの開発が必要されている。

## F．健康危険情報

特になし。

## G．研究発表

### 1. 論文発表

青木美和子 2019 「高次脳機能障害者のキャリア形成のプロセス」 札幌国際大学紀要第 50 号 pp.27-36

### 2. 学会発表

(発表誌名巻号・頁・発行年等も記入)

#### ・学会発表

青木美和子(平成 30 年度分)

「高次脳機能障害者のキャリア形成のプロセス」日本質的心理学会第 15 回大会ポスター発表

「高次脳機能障害者の職場定着のプロセス - 参加者が共に主体となるコミュニティ生成」日本福祉心理学会第 16 回大会ポスター発表

「高次脳機能障害者のキャリア形成のプロセス - コミュニティへの参加過程の分析を通して」日本発達心理学会第 30 回大会ポスター発表

## H．知的財産権の出願・取得状況

なし。